

適用拡大登録

区 分	除 草 剤
農 薬 名	イッソウ 1 キロ粒剤
種 類 名	テフリルトリオン・ピラクロニル・モリネート粒剤
登 録 番 号	第 23835 号
登 録 日	令和 2 年 11 月 11 日

登録内容

- ・ 作物名「移植水稻」の使用時期「移植後 10 日～ノビエ 4 葉期ただし、収穫 60 日前まで」を「移植後 7 日～ノビエ 4.5 葉期ただし、収穫 60 日前まで」に変更する。
- ・ 作物名「直播水稻」の使用時期「稲 1 葉期～ノビエ 4 葉期ただし、収穫 60 日前まで」を「稲 1 葉期～ノビエ 4.5 葉期ただし、収穫 60 日前まで」に変更する。
- ・ 作物名「直播水稻」に適用雑草名「ヘラオモダカ」を追加する。
- ・ 作物名「移植水稻」及び「直播水稻」の適用雑草名「水田一年生雑草」を「一年生雑草」に変更する。

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ウリカワ ミスガヤツリ オモダカ クログワイ シズイ ヒルムシロ	移植後 7 日～ ノビエ 4.5 葉期 ただし、 収穫 60 日前まで	1kg/10a	1 回	湛水散布 又は 無人航空機 による散布
直播水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ウリカワ ミスガヤツリ ヒルムシロ	稲 1 葉期～ ノビエ 4.5 葉期 ただし、 収穫 60 日前まで			

テフリルトリオンを含む 農薬の総使用回数	ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	モリネートを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	1 回

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。